広島県告示第千六十九号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和八年十一月十二日

広島県知事　横　田　美　香

告示番号	令和二年広島県告示第七百七十八号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県竹原市	大谷池（別表二のとおり）
広島県三次市	米丸池（別表三のとおり）

告示番号	令和三年広島県告示第六百号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県広島市	赤羽迫（別表一のとおり）
広島県三次市	旧池（別表三のとおり）

別表一から別表三までは、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局ため池・農地防災担当に備え置いて縦覧に供する。